

豊田市役所 障がい福祉課Instagram利用規約

1 目的

この利用規約（以下、本利用規約）では、豊田市役所 障がい福祉課Instagram（以下、本アカウント）を適切かつ効果的に運用するために、利用にあたっての基本的な考え方と留意点など必要な事項について明らかにしています。本アカウントのご利用にあたっては、本利用規約にご同意の上、ご利用ください。

2 本アカウントの利用について

本アカウントの全ての利用者は、Instagramの利用規約と本利用規約を遵守する必要があります。本アカウントは誰からでも閲覧が可能ですが、本アカウントへの「いいね」や「コメント」などを行うためには、個人でInstagramのアカウントを登録する必要があります。

3 運営

本アカウントの運営は豊田市 福祉部 障がい福祉課の職員が行っており、障がいの理解啓発を目的に、以下の内容について情報を発信しています。

- ① 障がい者差別解消法及び合理的配慮
- ② 障がい特性
- ③ その他、障がいの理解啓発に関すること

4 回答指針

利用者から投稿されたコメントに対しては、原則回答を行いません。

5 著作権

本アカウントで紹介した写真の著作権は豊田市及び原作者に帰属します。

6 免責事項

本アカウントは、以下の方針で対応しています。

- (1) 本市は、利用者が本アカウントに投稿したコメントについて、その内容に関して一切の責任を負いません。
- (2) 本市は、本アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性等に万全を期していますが、その全てを保証するものではありません。
- (3) 掲載情報は、発信時点のものであり、その後変更されることがあります。また、掲載情報は、本市が発信する情報の一部であり、本アカウントから発信されない情報もあります。
- (4) 本市は、本アカウントを利用できなかったこと又は利用したこと等により、利用者又は第三者が被った損害については、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (5) 本市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (6) 本市は、上記(1)から(5)までのほか、本アカウントに関連する事項に起因し、又は関連して生じた損害について、いかなる場合でも責任を負いません。
- (7) 本アカウントは、Meta社のシステムによって運営されています。Meta社のシステム運営に関しては何ら補償することはできず、また同社の運営状況や指針などに関しても、一切お答えすることができません。またInstagram、Meta社並びに

第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問などに関しても、何らお答えすることができません。

7 禁止事項

(1) 不適切なコメント

本市の投稿内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントに対して、コメント投稿者に断りなく、投稿の全部または一部を削除する場合があります。

- ・法令等に違反するもの、又は違反するおそれのあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪及び反社会的勢力の活動に結びつくもの、又は結びつく恐れがあるもの
- ・特定の個人、企業、国、地方公共団体及び各種団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- ・他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などの知的財産権を侵害するもの
- ・営利を目的としたもの
- ・政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
- ・人種、思想・信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- ・わいせつな表現などを含む不適切な内容のもの
- ・同一の利用者により繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- ・Instagramの利用規約に反するもの
- ・その他、運営上、不相当であると判断されるもの

(2) その他本アカウントの運営を妨げる有害な行為

上記の行為を発見した場合は、Instagramの利用規約に基づき、Meta社へ報告します。

8 個人情報の取り扱い

本アカウントは、利用者のプライバシーの保護について配慮し運営します。また、個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法及び国の関連法令並びに豊田市個人情報保護法施行条例及び豊田市の関係例規に基づき適正な管理に努めます。

9 利用規約の変更

本利用規約は、予告なしに変更をすることがあります。

附則 この利用規約は令和5年12月1日に施行します。